

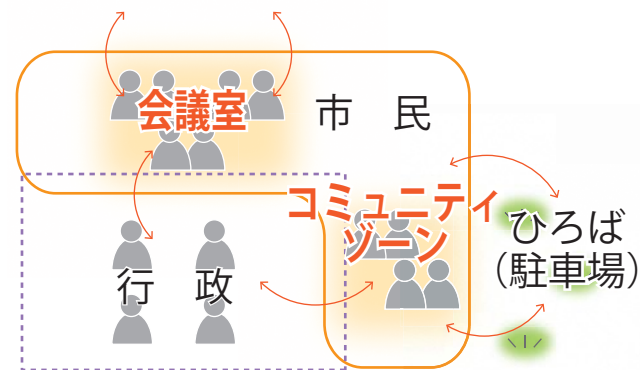
南相馬市新庁舎基本設計【概要】



※基本設計段階でのイメージであり、今後の詳細設計において変更となる場合があります。

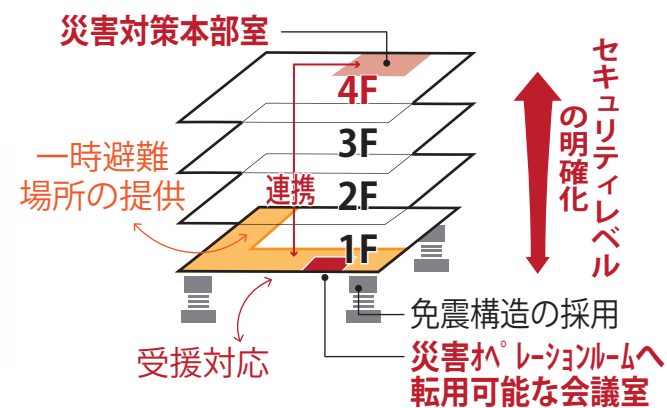
Point 1 ワンフロアーで完結する 市民利便性が高い庁舎

- ・1階でほぼ全ての市民手続きが行える庁舎を目指します。
- ・可動家具を採用し、将来のDX化に備えます。
- ・期日前投票、相談窓口の増設ができる多目的会議室を設けます。



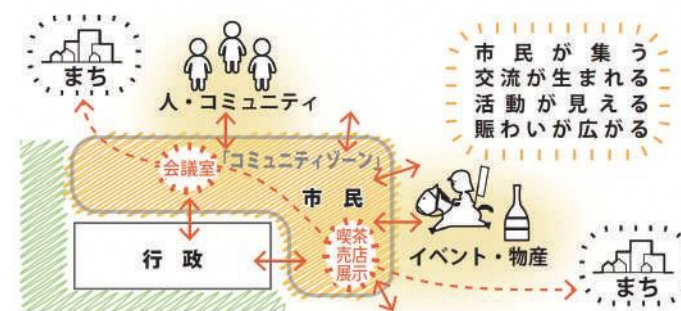
Point 2 防災対策を強化した庁舎

- ・災害情報の集約・判断・発信が一元化した災害対策室を設けます。
- ・免震構造を採用し、災害拠点施設としての役割を強化します。
- ・市民ホールに一時避難機能を設けます。



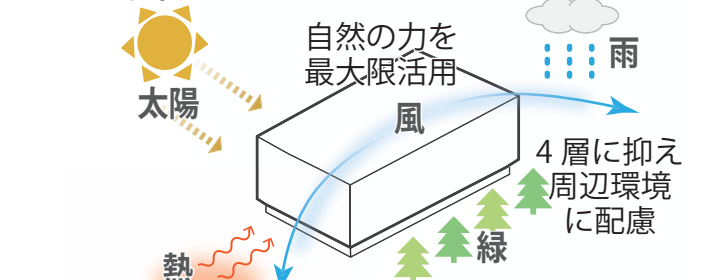
Point 3 市民と行政のコミュニティ の場が広がる庁舎

- ・行政嘱託員会議や地域協議会合同会議等、規模の大きな会議にも対応できるフレキシブルな会議室を設けます。
- ・市民活動を後押しするため、1階に外部から直接利用できる会議室を設けます。
- ・多様な市民活動に対応するコミュニティゾーンを設けます。



Point 4 自然と共生する省エネ庁舎

- ・さまざまな省エネ手法を活用し※Nearly ZEB達成を実現します。
- ・高断熱化により消費エネルギーを抑え、ランニングコストを削減します。
- ・自然エネルギーを活用し、地球温暖化対策を推進します。
- ・県産木材を活用し、親しみやすい庁舎とします。



※Nearly ZEBとは省エネにより建物で消費するエネルギー量を50%以上削減を満たしたうえで、更に創エネにより消費エネルギーを75%以上削減する建物のことです。

内観イメージパース（1階窓口・待合スペース）



計画概要

1. 計画概要

(1) 敷地概要

計画地	福島県南相馬市原町区三島町二丁目地内
敷地面積	約 1 3,8 0 0 m ²
用途地域	準工業地域（現：第一種中高層住居専用地域より変更予定）
容積率	2 0 0 %
建蔽率	6 0 %
日影規制	準工業地域：無指定 / 第一種中高層住居専用地域：2.5h・4.0h（測定高さ 4m）
周辺道路	原町高倉線（北側市道）：幅員 16m
	南町北町線（東側市道）：幅員 16m
その他与条件	開発許可申請

(2) 建築概要

新庁舎棟		車庫棟		駐輪場 1		駐輪場 2
階 数	地上 4 階 +PH 階	階 数	地上 1 階	階 数	地上 1 階	地上 1 階
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造（免震構造）	構 造	鉄骨造	構 造	アルミ製	アルミ製
建築面積	2,785.00 m ²	建築面積	200.00 m ²	建築面積	85.00 m ²	59.40 m ²
延床面積	9,090.00 m ²	延床面積	200.00 m ²	延床面積	85.00 m ²	59.40 m ²
受水槽（ポンプ室）						
建築面積・延床面積	15.00 m ²					
合計建築面積		3,144.40 m ² （建ぺい率：約 23%）				
合計延床面積		9,449.40 m ² （容積率：約 68%）				
駐車台数	246 台（屋外）+ 公用車 6 台（車庫棟）			駐輪台数	来庁者 :30 台	職員：40 台

(3) 周辺施設

❶ 既存庁舎（本庁舎） ＜解体対象＞	❺ 市民文化会館（ゆめはっと）	❾ 既存庁舎（南庁舎）
❷ 既存庁舎（西庁舎） ＜解体対象＞	❻ 東北電力ネットワーク	❿ 原町郵便局
❸ 既存庁舎（東庁舎） ＜解体対象＞	❼ 市立原町第一小学校	⓫ 県立相馬農業高校
❹ 既存庁舎（北庁舎）	❽ 三嶋神社	⓬ 夜ノ森公園

(4) 付近見取図



1. 市道からの利便性・コミュニケーション効果を高める敷地中央配置



(1) 敷地利用計画

- ・新庁舎の敷地の特徴は、東・北市道の両方向からアクセスが可能な点です。新庁舎は、この特徴を最大限生かす、敷地中央配置により、来庁者がどちらからアプローチしても利便性が高い配置計画とします。
- ・新庁舎の配置は、日影規制をクリアできることはもちろんのこと、できる限り南側住宅地と離隔を確保する配置とします。
- ・市民ホールや屋外広場を新庁舎の東側に計画し、東側市道の賑わいを創出し、市民に親しまれる新庁舎とします。
- ・東と北側の駐車場の間の行き来を可能とし、駐車しやすく、イベントや災害時には多彩な使い方が可能な計画とします。

(2) 駐車場・駐輪場の計画

- ・来庁者用の駐車場として246台（庁舎用90台、ゆめはつと利用者用156台）を確保します。庁舎西側には車庫棟を設け、公用車6台分の駐車スペースを確保します。
- ・敷地内の駐車場はゆとりある駐車スペースを確保するため幅2.7mで計画します。
- ・駐輪場は敷地北側に職員用駐輪場40台、庁舎北側に来庁者用駐輪場30台を計画します。

北側駐車台数	141台
東側駐車台数	90台
多目的駐車台数	15台
公用車（車庫棟）	6台
駐輪台数	来庁者用30台 / 職員用40台

2. 配置計画

(1) 外部動線計画

- ・周辺施設からのアプローチを考慮した、歩道と車道を明確に区分し、来庁者のアクセス性と安全性を高めめます。
- ・高齢者や子ども連れ家族の安全性を考慮し、車道を通らずに新庁舎にアプローチが可能な駐車スペースを確保します。



(2) ロータリーによる多目的な利用が可能な駐車場計画

- ・敷地中央にロータリーを設け、東と北駐車場をつなぎます。ロータリーを設けることで、東と北の駐車場を独立して利用することが可能になります。東側駐車場をイベントで使用する際も、北側を駐車場として利用することが可能となります。

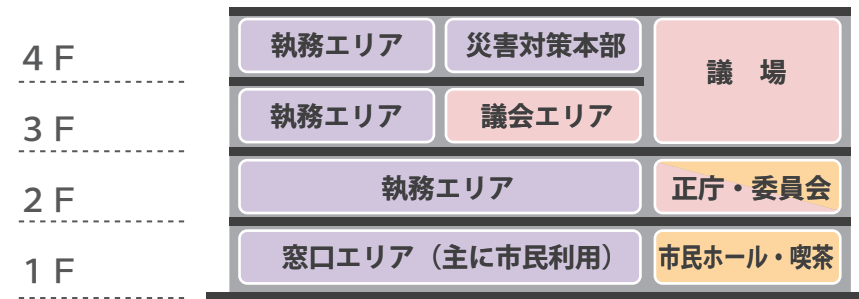


平面計画 階構成・ゾーニング計画

1. 階構成の考え方

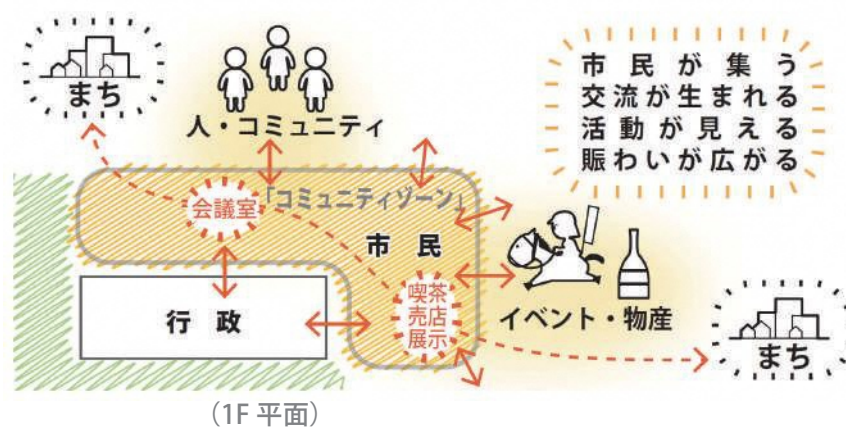
(1) 市民利用を第一に考えた階構成

- ・新庁舎は4階建ての分かりやすい配置計画とします。
- ・市民利用の多い窓口機能を1階に集約し、2階に事業部門、3階に議会機能、4階に市長・総務部門・災害対策本部配置した市民の利便性を最優先に考えた計画とします。

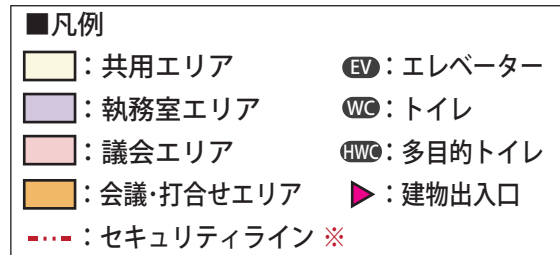


(2) 市民利用スペースの計画

- ・1階東側に市民ホールを計画します。市民ホールは喫茶や展示コーナーを併設し日常のちょっとした休憩や談話など市民のコミュニティの場となります。
- また、直接出入が可能な開口部を設けることで外部を利用したイベント時等に市民ホールを含めた一体的な利用を可能にします。
- ・1階北側会議室は外部から直接出入りが可能です。会議室は市民活動や打合せ、臨時窓口機能など様々な利用が可能です。
- ・2階には大会議室（正庁）と委員会室を計画します。双方の部屋は可動間仕切りにより区画され、可動間仕切りを全て開放することで一体的な室として利用が可能になります。例えばこれまで市役所以外の施設で開催していた3区の行政嘱託会議を開催する等が可能になります。



2. 平面計画・ゾーニングについて



4階 執務・首脳エリア (災害対策本部)

庁議室（災害対策本部）は市長室と近接し、災害時の迅速な対応を可能とします。また、隣接する会議室は災害時消防等の受援部隊の受入れ、待機場所として機能。庁議室・会議室間は可動間仕切りを設け、災害時は開放することで一体的な利用が可能

3階 議会・執務エリア

機械室やWCなどのバックヤードを西側に集約し、西日の緩衝ゾーンとして機能(1～4階)

執務室後方には職員同士の打合せや作業等多目的に利用可能なゾーンを計画(1～3階)

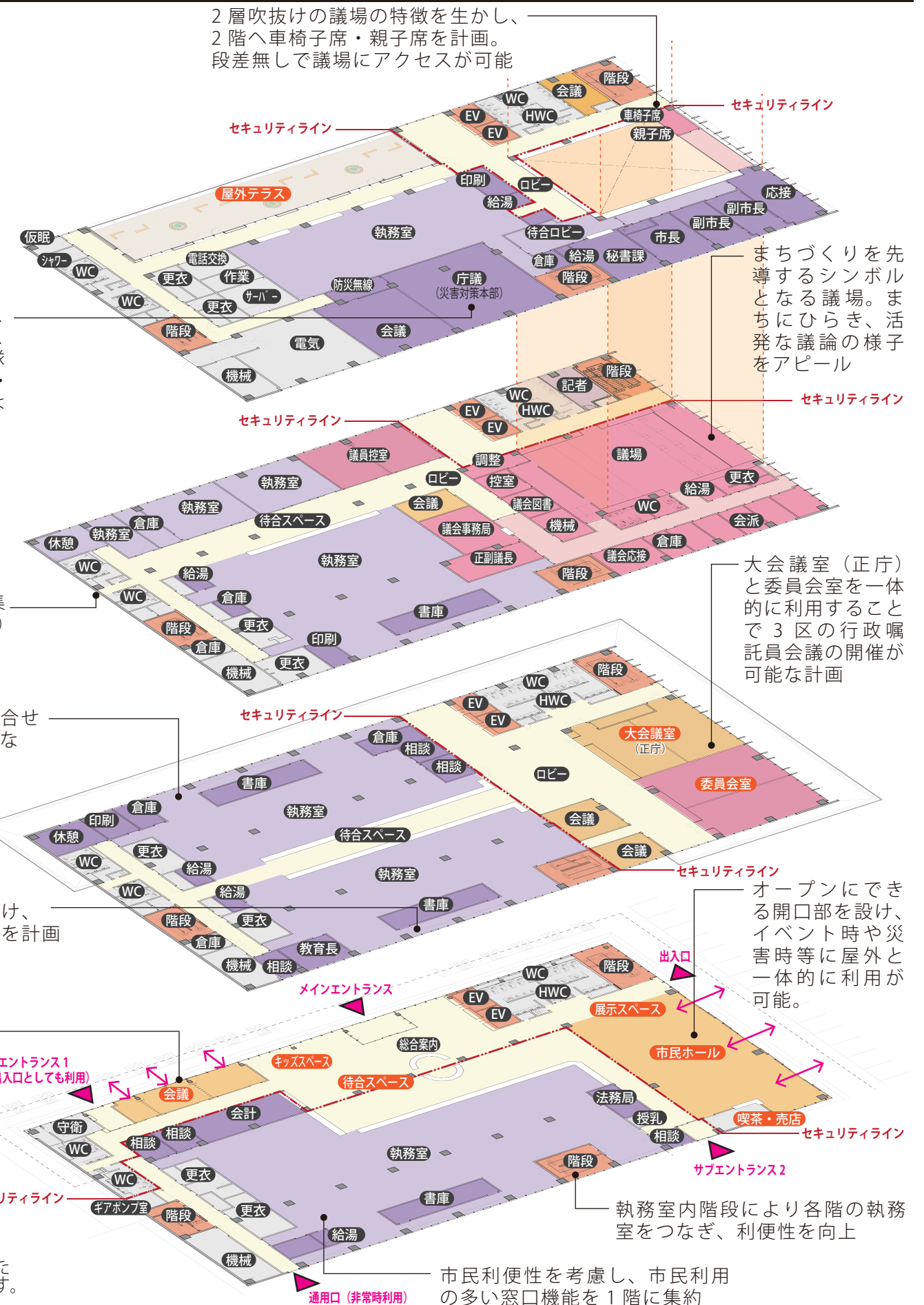
2階 執務エリア

外周部に緩衝スペースを設け、職員の休憩や作業スペースを計画(1～3階)

1階 窓口・市民エリア

屋内外から出入りが可能な会議室。時間外や臨時窓口として市民・行政ともフレキシブルな利用が可能

※セキュリティラインとは閉庁時や時間外等の開放を想定した防犯上の(シャッターや建具による)区画ラインのことです。



1. 内部動線計画

(1) 出入口

- 敷地中央に配置する庁舎にどこからでもアクセスしやすいように建物出入口は5箇所計画し、来庁者や職員の利便性を高めます。
- 来庁者が主に使用するメインエントランスの直近にエレベータ・階段を集約し、明解で、かつ、スムーズな上下階の移動が可能な計画とします。
- サブエントランス1は夜間・休日等の時間外に守衛室と隣接させた専用の出入口として利用が可能です。

(2) エレベータ・階段

- 来庁者用と職員用階段をそれぞれ設け動線が交錯しない計画とします。
- 各階の執務室をつなぐ階段を執務室内に設け、階をまたぐ業務連携等利便性を向上します。また、緊急時には避難動線の1つとして機能します。
- 来庁者利用エレベータの1台は救急搬送も想定し、ストレッチャーが対応可能なサイズの人荷用エレベータを計画します。

(3) セキュリティ

- 休日や夜間等の時間外開放も想定したセキュリティラインとします。
- 1階に配置する会議室と市民ホールは屋外からも利用が可能です。市民活動や臨時窓口等で単独利用が可能な計画とします。

2. 動線計画ゾーニング図



4階 執務・首脳エリア（災害対策本部）

免震ピット・屋上のメンテナンス動線を兼用

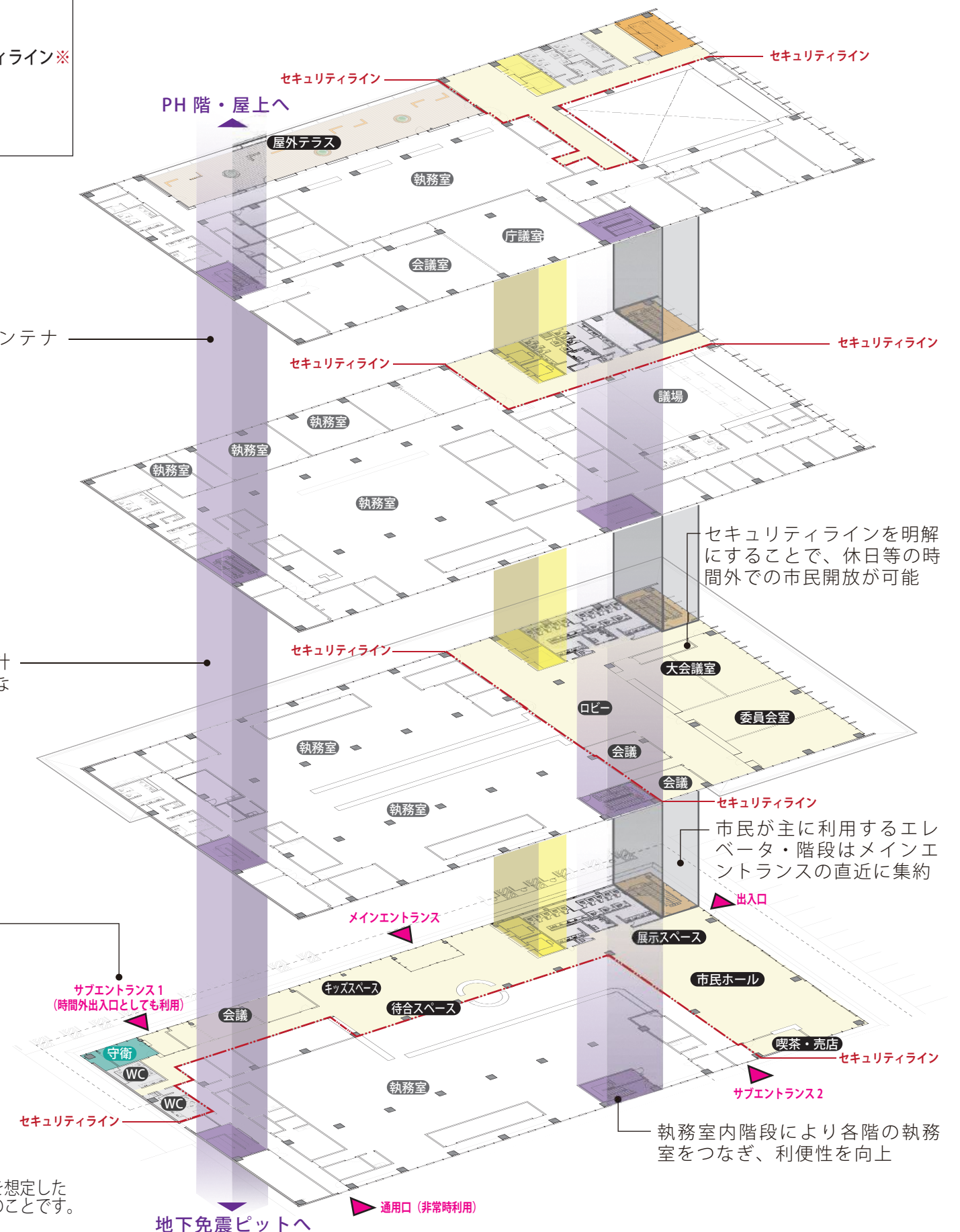
3階 議会・執務エリア

職員の階段は執務室の近くに計画し、来庁者と動線の交錯しない配置

2階 執務エリア

守衛室に隣接したサブエントランス。来庁者の日常利用のほか、夜間等の時間外利用や職員の出退勤出入口として利用する計画

1階 窓口・市民エリア



立面計画

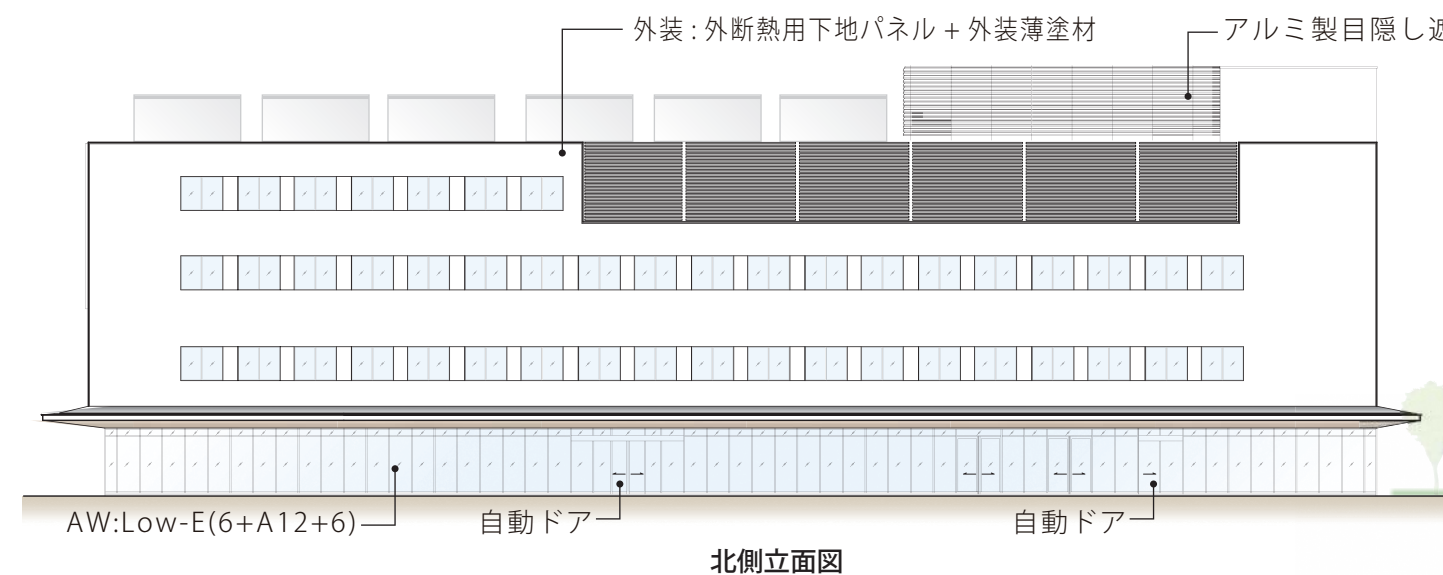
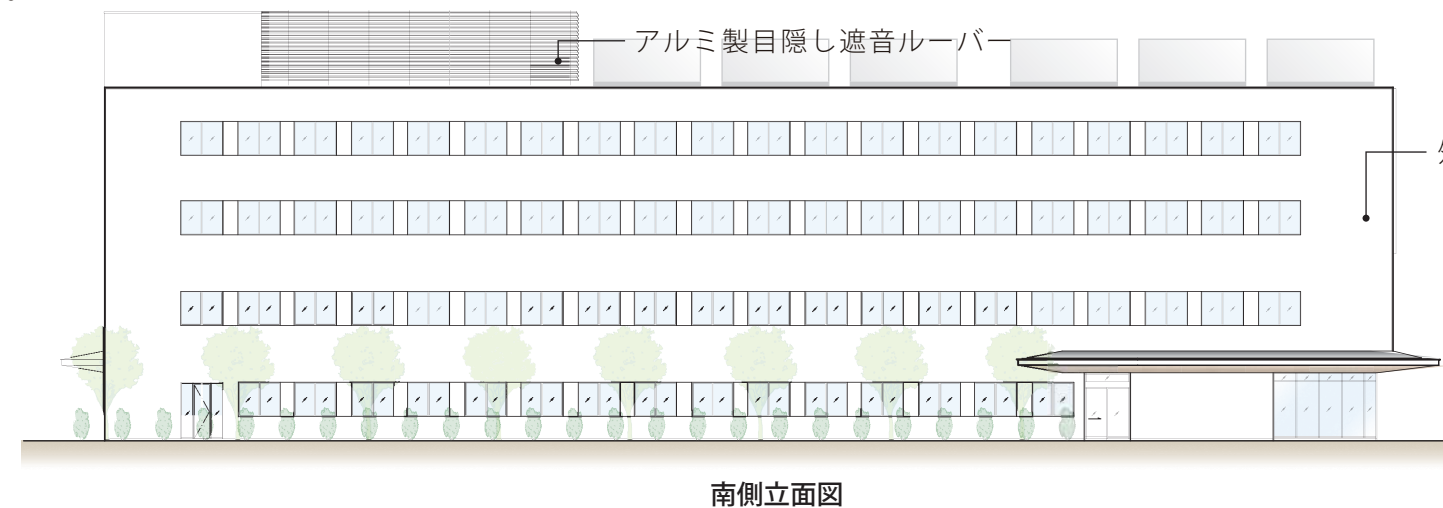
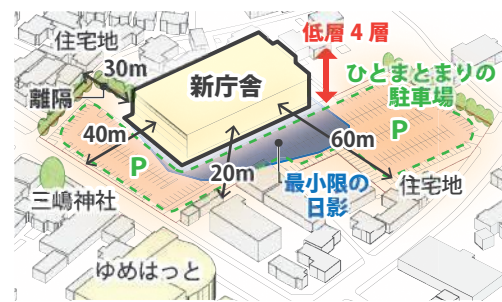
1. ひらかれた「ひろば・コミュニティゾーン」が市民を迎える外観計画

(1) まちづくりを先導するデザイン

- 市民先導のシンボルとなる議場を東側に配置し、まちを見守る行燈となります。建物は活動や賑わいが引き立つように形や色は極力シンプルにまとめ、人やあたたかみのある県産木が引き立つ色彩計画とします。

(2) 4層により周囲やアプローチの影響に配慮

- 4階建ての新庁舎は、周辺住宅地への圧迫感を低減します。更に、周辺敷地に対して、日影の影響を最小限にします。
- 強い北西風（季節風）に対し、建物高さを4層に抑え、2階レベルに設けた庇により来庁者のアプローチ空間への強風に配慮した計画とします。さらに、この工夫は周辺住宅地の居住エリアに対してもビル風の影響を軽減します。



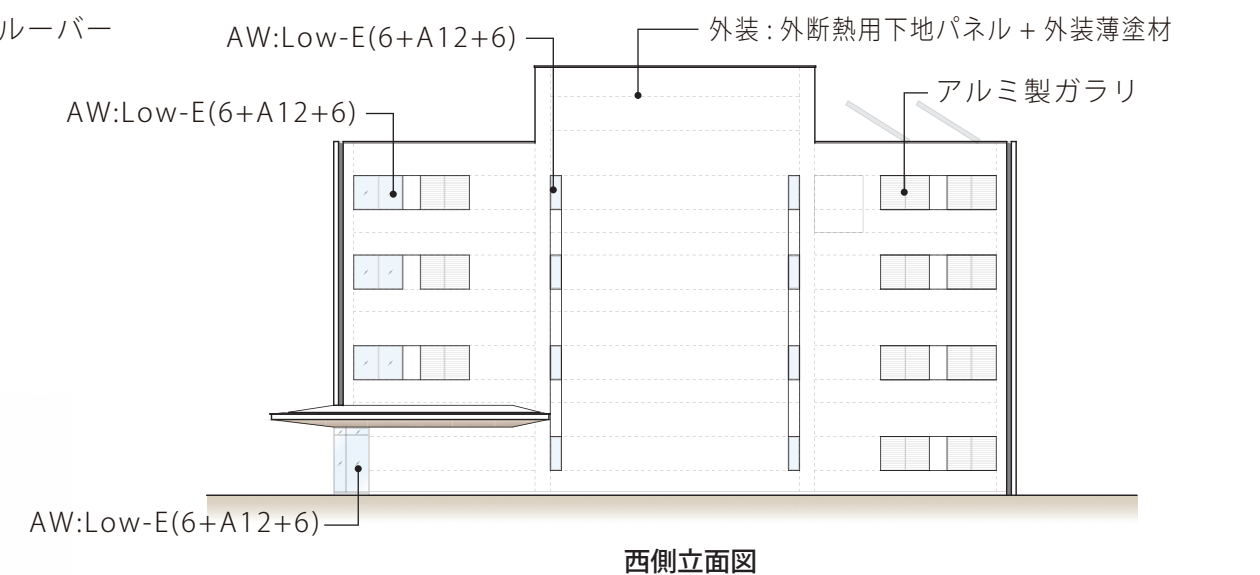
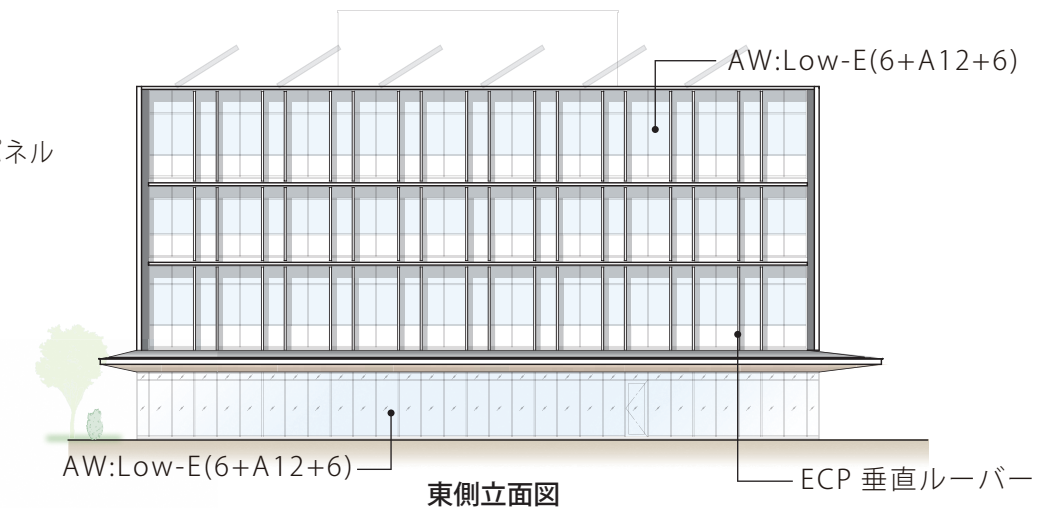
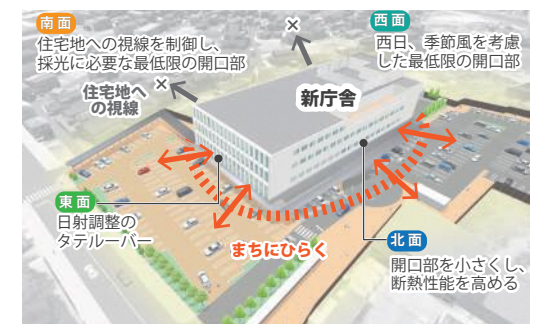
2. 熱負荷を低減する、南相馬の環境を先導するデザイン

(1) 方位や環境に合わせ環境を先導するデザイン

- 南・東・北の外壁と窓の比率は、熱負荷を低減する構成とし、東の外壁面は、垂直ルーバーにより日射制御を行い、熱負荷を低減し、環境を先導する市役所らしいデザインとします。

(2) 周辺の緑地を活かす「みどりのネットワーク」

- 新庁舎周辺施設の緑を途切れさせないように、市道沿いを緑化することで、快適な移動空間をつくります。
- 南相馬市の古くから残る歴史や伝統を建物の内装やサインのモチーフに活用し、市民に親しまれ、気軽に集える環境を整備します。



断面計画

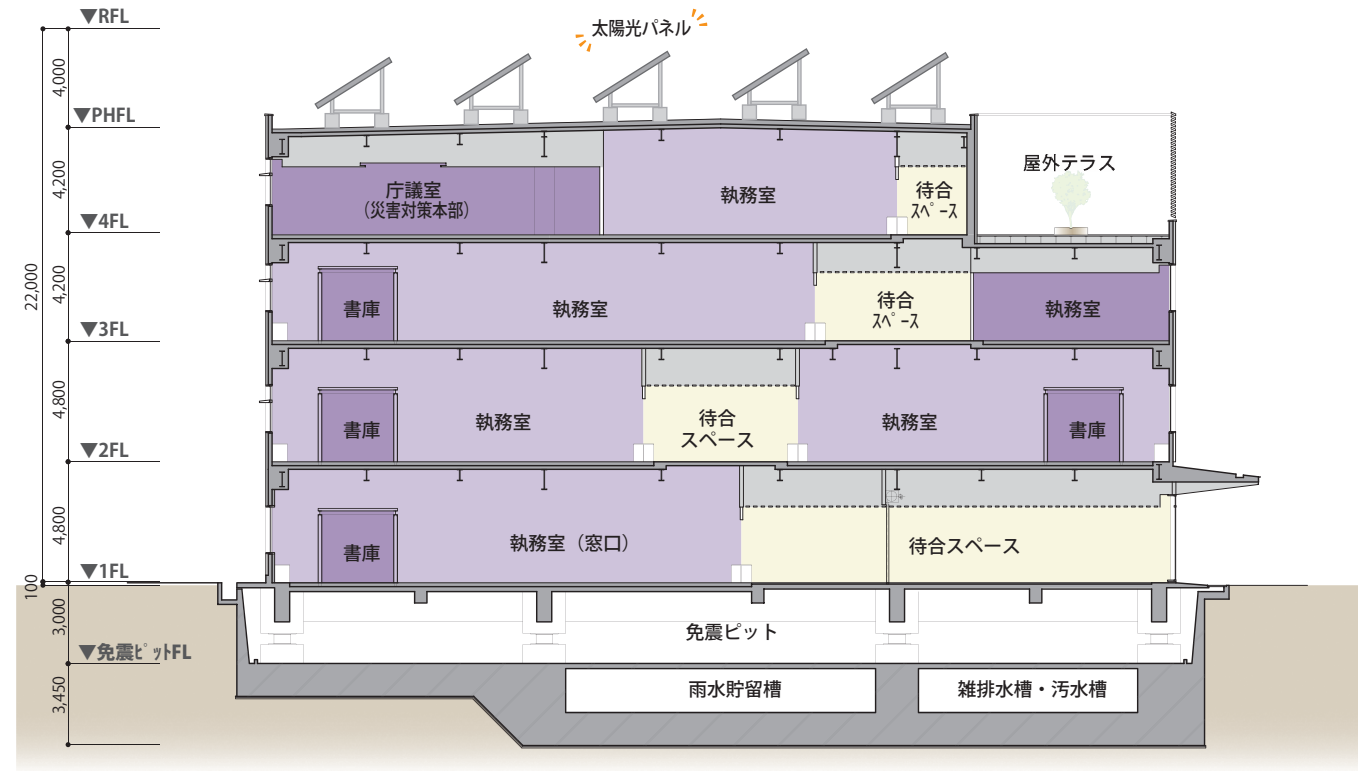
1. 明解なゾーニングと連動した断面計画

(1) まちなみに配慮した4階建て庁舎

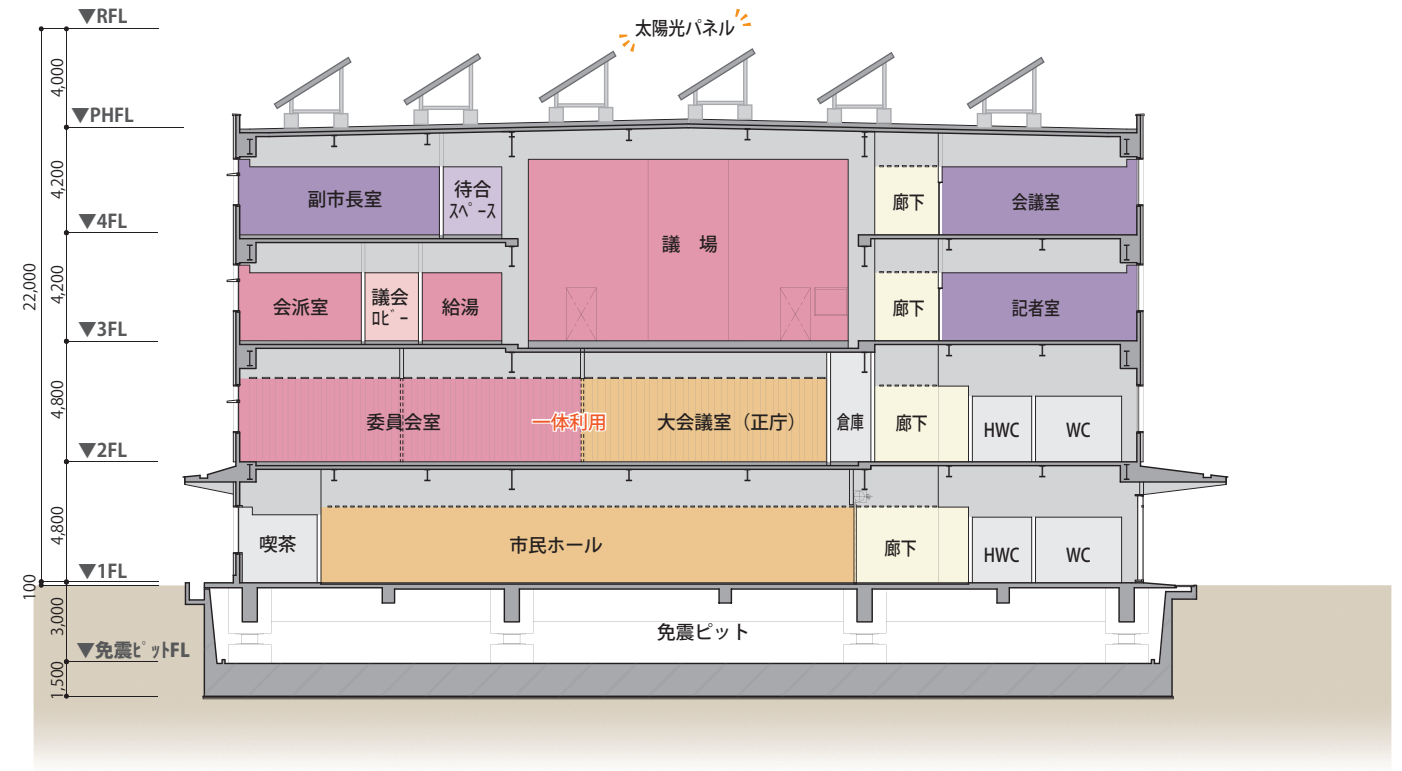
- ・4階建ての新庁舎は、ゆめはっとより低層となり、周辺に住宅が並ぶ計画敷地においてまちなみと調和する景観をつくります。
- ・1F 市民ホールはオープンにできる開口部を設けることで東側駐車場（まちのひろば）を含めた一体的な利用が可能です。

(2) 適正な階高と階構成

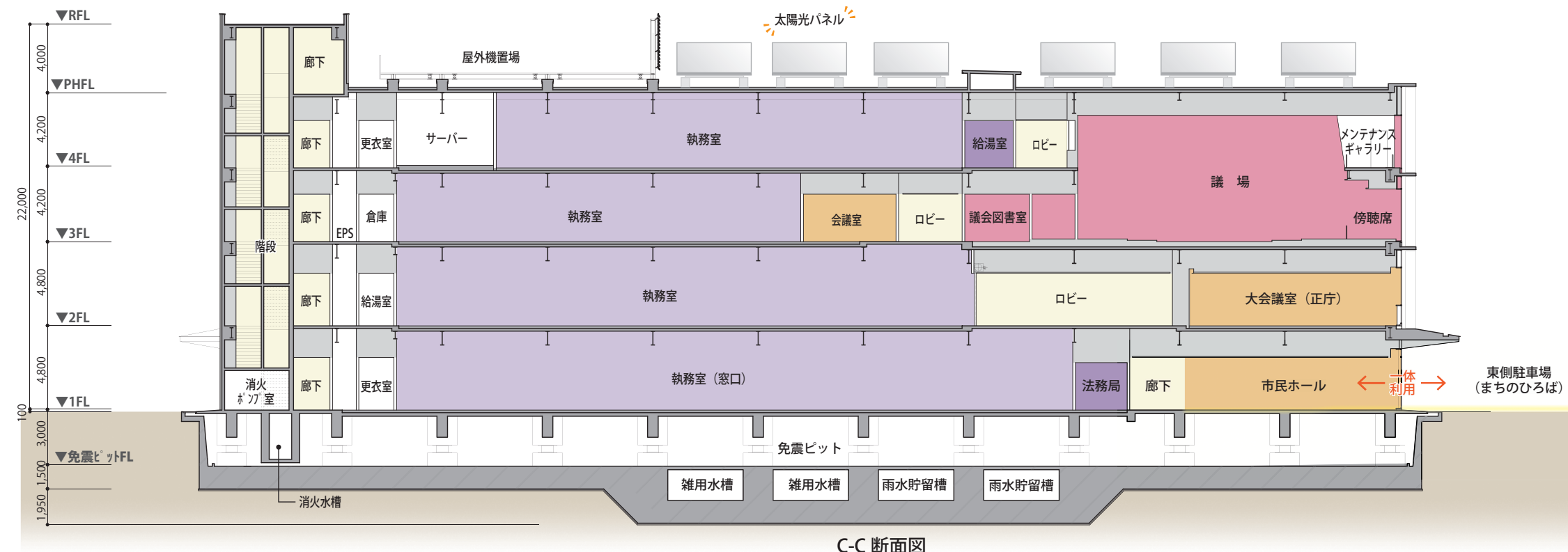
- ・新庁舎は1階に市民利用が多い窓口機能、2階に事業部門、3階に議会機能、4階に市長・総務部門・災害対策本部を配置した市民利用を優先した明解な階構成とします。
- ・1階・2階の階高を4.8mと大きくし、市民利用が多いと想定されるエリアを開放的で明るい室内空間を計画します。



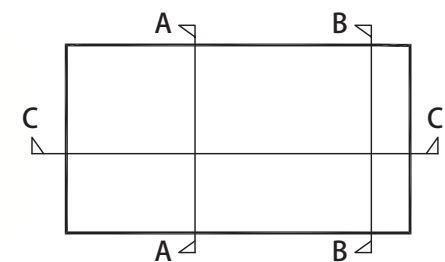
A-A 断面図



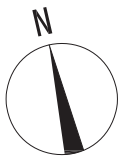
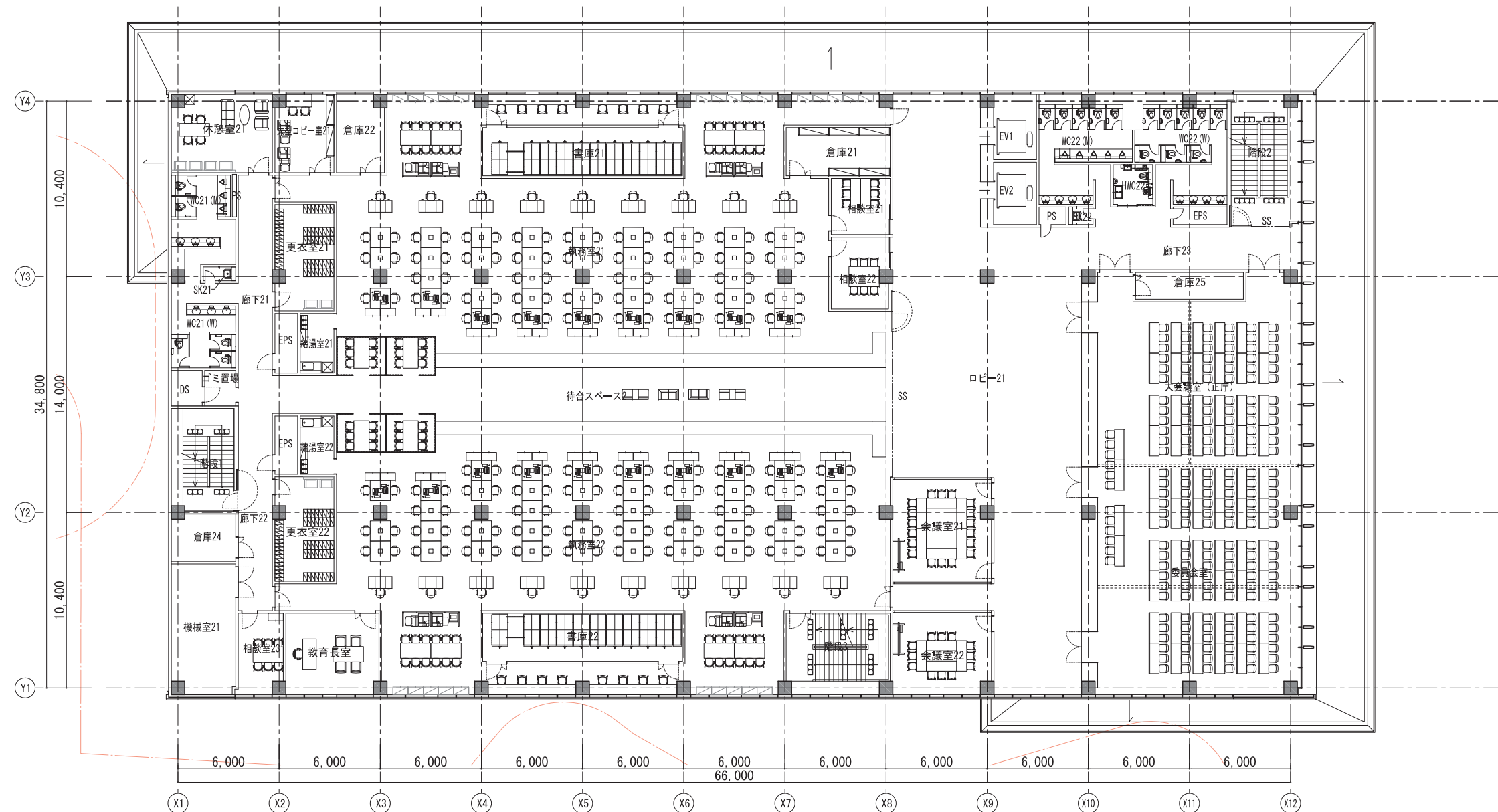
B-B 断面図

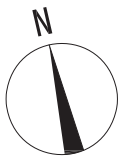
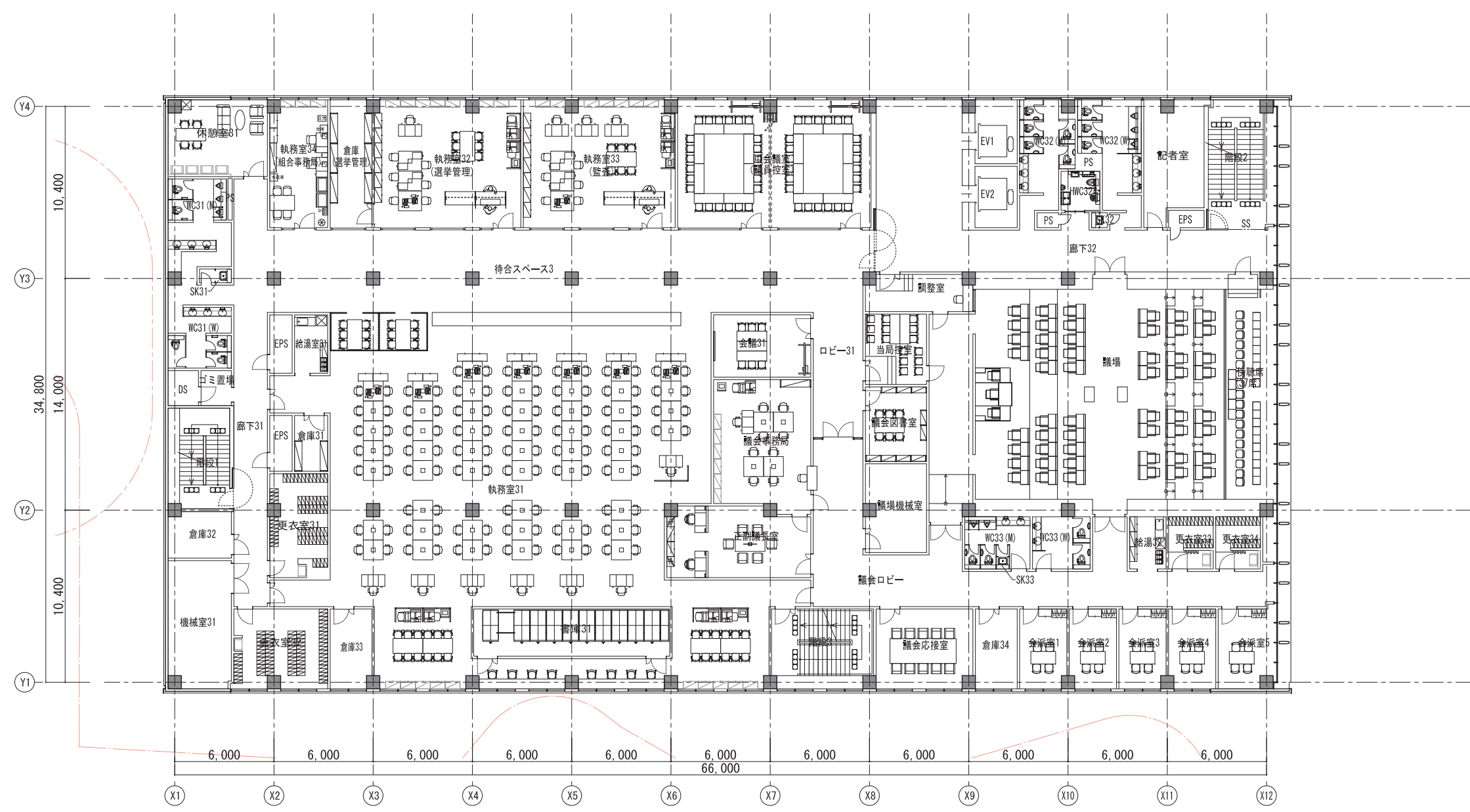


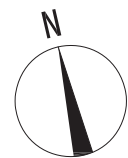
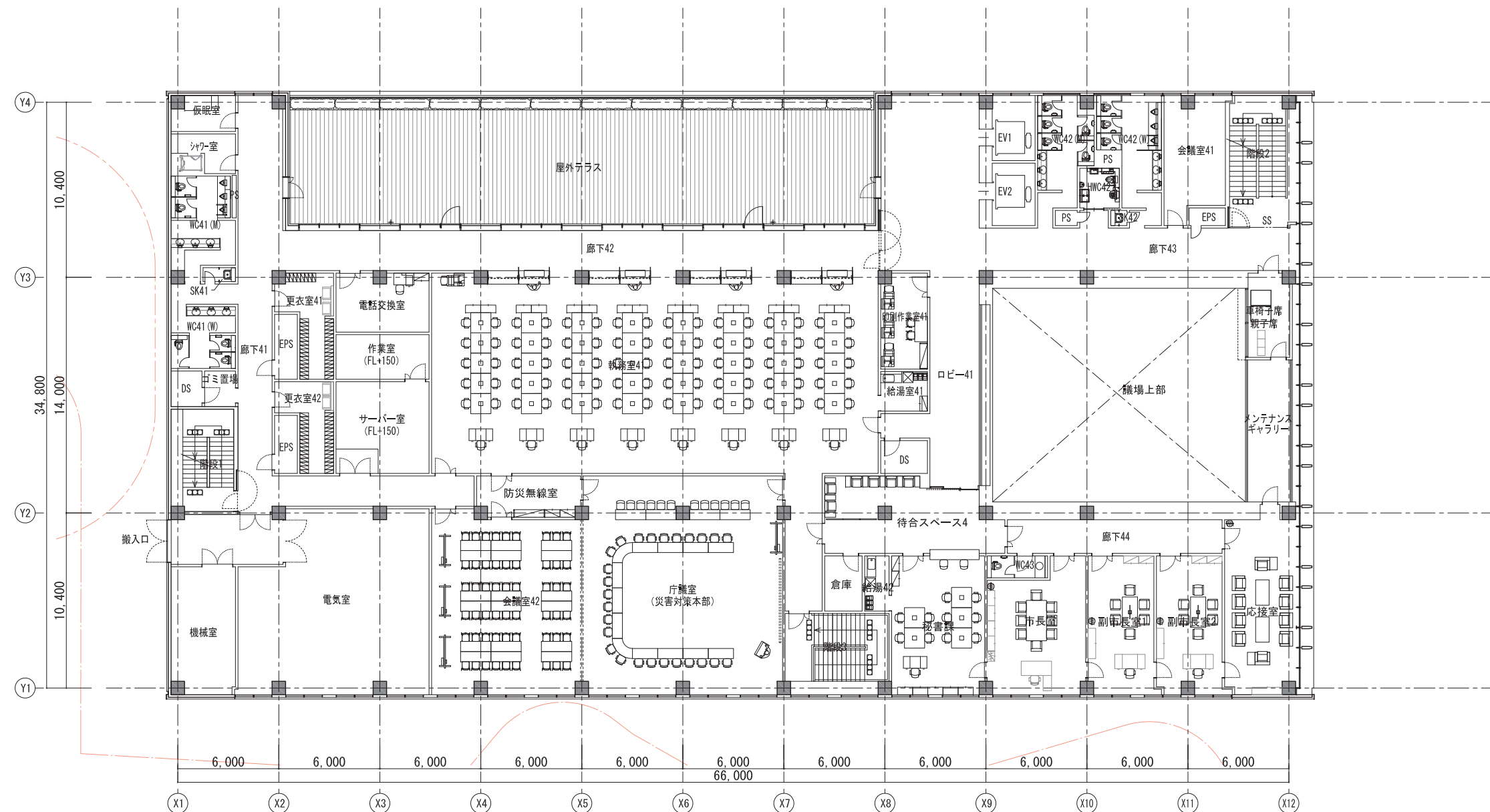
C-C 断面図

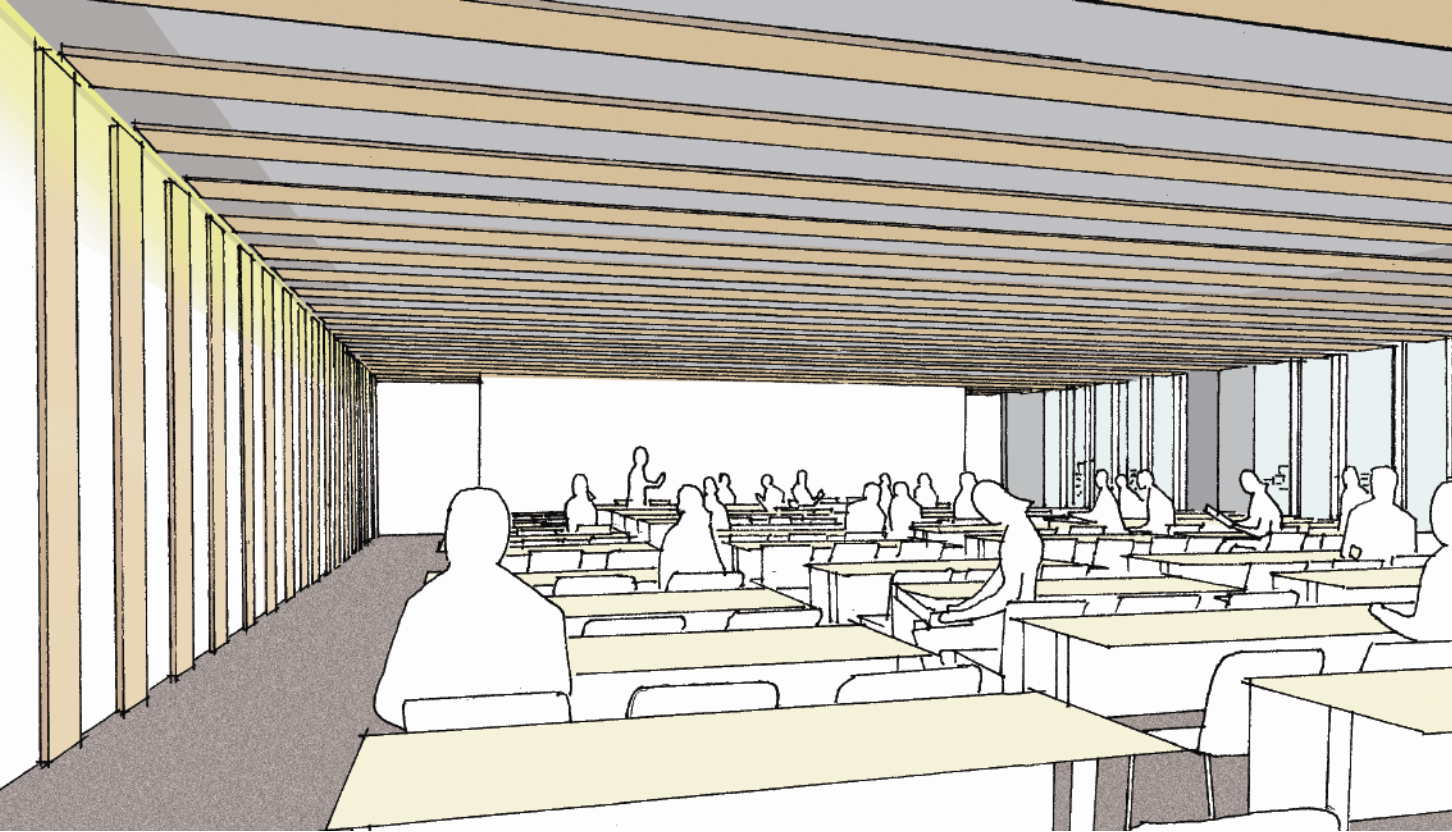






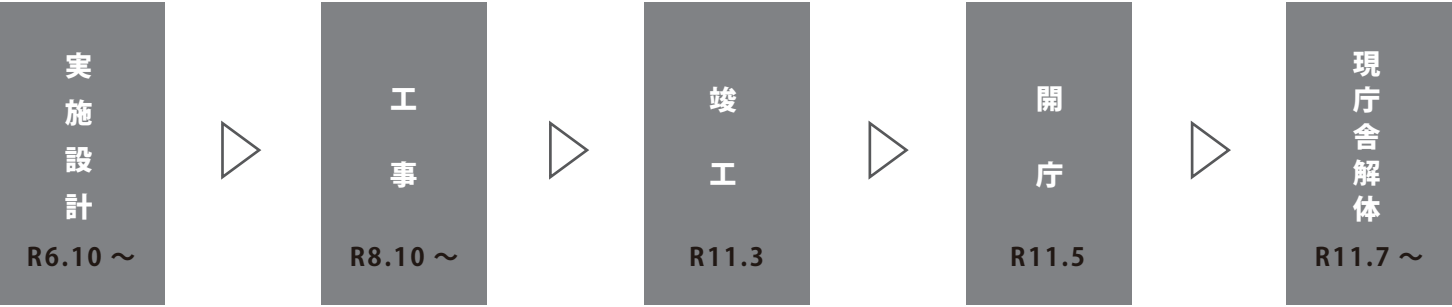






2F 大会議室・委員会室利用イメージ

1 今後のスケジュールについて（予定）



2 これまで皆さんから頂いたご意見により修正した点

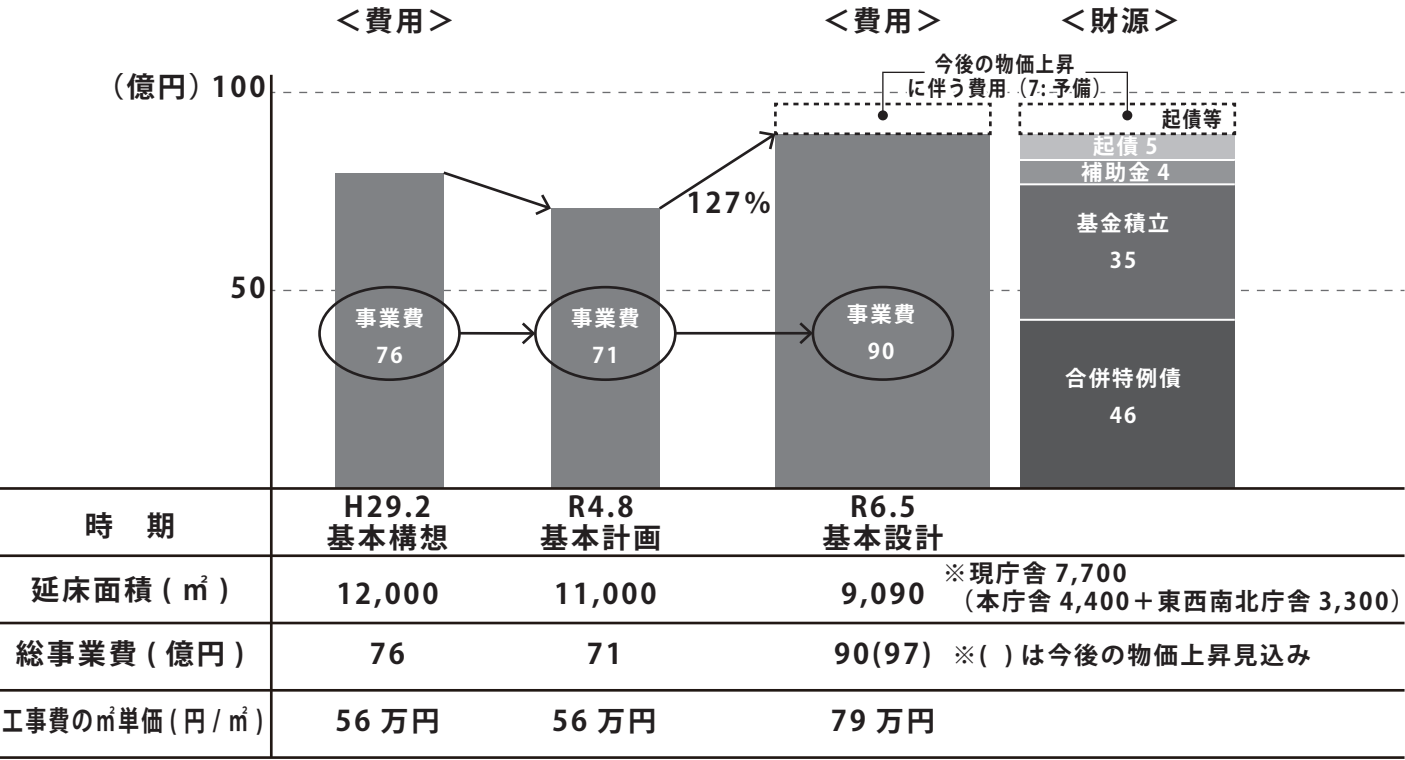
- i) 駐車場
駐車場の幅を広くしてほしいとの意見が多くあり、十分な駐車台数を確保できていることから、思いやり駐車スペース（幅 3.5m：15 台）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅 2.7m：231 台）、合計 246 台としました。また、駐車場の出入口の幅は 5mあり、車 2 台がすれ違うのに一定のゆとりがある幅を確保しています。
- ii) トイレ
市民が多く利用する 1 階、2 階のトイレを増やしてほしいという意見が多くあったため、設計案から 15 基増設しました。また、災害時にも利用できるトイレも設置予定です。
- iii) 内装・配置
庁舎に地元の特色を入れてほしいとの意見から、内装などに「野馬追」「サーフィン」「ロボット」「国際交流」等の特色を取り入れていきたいと考えています。

3 基本設計完了時点での概算事業費について

新庁舎の概算事業費は、世界的なエネルギー資源の高騰や建築資材等の高騰、働き方改革による人件費の高騰により令和 4 年度に策定した基本計画よりも約 1.4 倍の物価上昇が生じています。そのため、基本計画時の 71 億円を上回る総事業費を抑えるため、事業費の圧縮を図りました。

i) 事業費削減の検討
必要な品質、設備機能は保持しつつ、建物構造を簡素化することで費用の抑制に取り組みました。また、面積についても、基本計画では延床面積を 11,000 ㎡としておりましたが、書かない窓口をはじめとするさらなる D X 化を想定し、約 1900 ㎡の床面積削減も行いました。その結果、基本計画時からの事業費上昇分を 140%から 127%までに抑制しています。なお、今後も予想される物価上昇に対する追加費用も想定しています。さらに、今後行う実施設計においても、コスト削減策を講じながら進めてまいります。

ii) 事業費の財源的対応
基本設計で算出した総事業費 90 億円の財源については、合併特例債 46 億円、庁舎建設基金 35 億円、国庫補助金 4 億円、一般起債 5 億円としています。合併特例債は元利償還金の 70%が国から交付税措置（支援）があり、また庁舎建設基金は平成 28 年度から積み立て、財源負担を平準化しており、今後事業費上昇分に対する起債による借り入れを行っても、市の財政の収支均衡は引き続き確保されると見込んでおります。



No.	ご質問、ご意見			回答内容	
	区分	内容	質疑区分	対応区分	対応方針等
1	構造	現在工事中のあぶくま信金は木造としているが、木造の検討はなかったのか。	質問	説明	建物の規模が大きくなるほど、木造での工事単価は上がる傾向があります。特に議事堂では広い空間を必要とする事から、鉄骨鉄筋コンクリート造としています。内装については、温かみを出すために木材を使用していく考えです。
2	構造	新庁舎は免振構造とのことだが、ダンパー等の形式は何か。	質問	説明	新庁舎の免振設計のためにボーリング調査を実施し、その結果を踏まえて、ゴムやダンパー等の形式を実施設計の中で具体的に決定していきます。
3	設備	基本計画のパブコメに雨水タンクの設置をコストとともに提出したが、設計での採用はあるのか。	質問	説明	環境に配慮した庁舎を目指し、雨水を中水として利用する検討を行っています。
4	設備	新庁舎の駐車場にゲートを設けて長時間駐車対策や夜間警備の配慮は行うか。	質問	説明	設置費用及び維持管理費用が大きく、費用対効果の観点から、新庁舎の駐車場にゲートの設置は考えていません。来庁目的でない方の複数回の長時間駐車の問題が考えられますが、是正の方策を検討したいと思います。
5	設備	今後は電気自動車が主流になる。駐車場には道の駅にあるような一般向けの電気自動車の充電設備を設けてほしい。	意見	説明	電気自動車の充電設備については、必要性に応じ、設置を実施設計の中で検討します。
6	設備	聴覚障害者がいることを考え、外に提示版もあるといいと思う。サイレンや放送だと分からない。	意見	説明	新庁舎は、ユニバーサルデザインに基づき、すべての人に分かりやすい、使いやすい庁舎を目指した庁舎を計画しております。掲示板などに関しては具体的な検討は実施設計の中で行います。
7	設備	業者専用の出入口や駐車スペース、大型エレベーターの設置も考慮していただきたい。	意見	説明	西側のサブエントランスが守衛室に隣接しており、そこを職員及び業者用出入口と考えております。専用の駐車スペースは今後実施設計の中で検討して参ります。来客用エレベーターの内1つはストレッチャー対応型の大型エレベーターを設置しております。
8	配置	新庁舎の配置について、建物を建設用地の南側に寄せているのは日影規制の影響か。北側を玄関口として開けているのであれば、日が当たらない。玄関口は明るくしてほしい。	意見	説明	新庁舎を建設用地の南側に寄せているのは日影規制があるためです。玄関口の明るさ対策については、実施設計の中で検討します。
9	配置	二つの階段が離れている様だが、非常階段は設けないのですか。	質問	反映	非常階段の設置する規定に抵触しない事から設けておりませんが、業務を行う視点でも再度検討し、執務室内階段を新設して上下の連携を高め、かつ非常時にも使用できる配置とします。
10	配置	稼働時間が少ない議場を全て吹き抜けにするのはスペースがもったいない。会議室や物置にしたほうがよっぽど有用です。	意見	説明	議場は、使用する形態が執務室とは異なるため、一般的に天井は高くなっています。議場の上に部屋（会議室、物置）を設けることは、延床面積が増え、事業費が増大することになりますので、現行計画のままとします。
11	配置	各階の更衣室の配置はなぜ内側になっているのか？窓面にイス等を設置しているのは無駄な空間だと思う。現庁舎も通路等に書棚・コピー機があるので、そのようなスペースをしっかり確保してもらいたい。	意見	説明	各階の更衣室は、1階西側の職員通用口や階段からの職員の動線を考慮し配置しています。窓面の椅子等は、職員の打合せスペースや業務の関係で12時～13時に昼食がとれない職員の昼食スペースとして活用します。また、現庁舎では、通路に書棚やコピー機を設置していますが、個別に設置スペースを設けています。

No.	ご質問、ご意見			回答内容	
	区分	内容	質疑 区分	対応 区分	対応方針等
12	配置	全体的に収納や物品保存庫等がすくない。災害時の物資受け入れ・保管等のスペースも無いように思う。災害対策本部室？わざわざ作る様なものではないのではないのか？大会議室なりにその機能を持たせればよいと思う。	意見	説明	物品倉庫等については、今後の実施設計の中でも検討してまいります。災害時の物資受け入れは、基本的に防災備蓄倉庫で行う予定です。 また、災害対策本部室ですが、モニター等設備が付きますが通常は会議室の一つとして使用する予定です。
13	配置	全体的に四角い建物の印象です。機能性や住民利活用は充実をしているようです。毎回、働く人達の回遊通路があれば良いかと思います。例えば地下通路。デスクが並ぶ脇にもう一つ職員用の回遊通路書庫に行ける通路を要望します。	意見	説明	ご意見のとおり、職員のスムーズな移動には回遊的な通路が必要と考えます。十分な幅とは言えませんが、1・2・3階には回遊的な広さを有する一定の通路を設けております。 地下通路は、地下には免振設備があるため、通路を設置するには多額の費用がかかるため設置は難しいです。
14	配置	入り口に入ったら視覚で行きたい課に行ける案内が欲しい。トイレは災害の際にも使えるようにして欲しい。ワンフロアは広めにし車椅子の方がすれ違いに不自由しないようにして欲しい。	意見	説明	間仕切りを無くし、目的の窓口が解りやすいようサインを設置する予定です。またトイレについては災害時利用できる物を設置予定です。
15	内装 外装 外構	新庁舎の緑や植栽はどのようにする予定か。	質問	説明	外構の植栽は、具体的には実施設計にて検討していきます。
16	内装 外装 外構	コンクリの威圧感のある建物ではなく、入りやすい建物にさせていただくと市民にやさしく市民と一体感が出るのでは。	意見	説明	内装に木を使いたいと考えており、どれだけの規模で使用するかは今後、実施設計で検討してまいります。市民利用が多い1階、2階の内装に木の使用を想定しており、実施設計で詳細を検討していきます。なお、建物はできるだけシンプルに造り、維持管理費がからない建物としたい考えです。
17	内装 外装 外構	以前見学した米沢市役所には、カウンターに地元の特色を取り入れていた。新庁舎でのその様な取り組みは可能ですか。	質問	説明	南相馬市で誇れる物には「野馬追」「ロボット」「サーフィン」「国際交流」等がありますので、可能な限り市の特色を取り入れて行きたい。
18	市民 ホール	図書館の返却BOXを設置して欲しい。有料でいいので、リラックススペースを設けてマッサージ機なども設置して欲しい。	意見	説明	市民ホールの使い方に関するご意見として、今後、新庁舎の配置や運営の仕方の中で検討します。
19	市民 ホール	会議や打ち合わせ、休憩などで市民が普段使いするコーナーに、南相馬市の特色が分かるような展示物があるとよいと思います。その際には、可動式の展示ケース（キャスターと別に固定機構があり、ガラスは紫外線カットのもの）があると、展示できる品の選択肢や見せ方の自由度がととても広がります。スポットライトが調整できるようにライティングレールもあれば効果的な照明が可能です。展示スペースとして使いやすくなると、適切な展示替えが定期的に実施可能です。これは利用者にとって空間がマンネリ化しにくく、いつも新鮮で、創造性が高い空間を作ることができると思います。	意見	説明	市民ホールの設備に関するご意見として実施設計で検討していきます。
20	市民 ホール	デットスペースとならないように、設置の目的と活用の方法を十分に検討して欲しい。現在の小高区役所ホールのように、稀にしか活用されない無駄な空間にだけはしないでいただきたい。仮に、この空間を生み出すために、一部の部署を北庁舎や各区に分散配置して、職員と市民に不便を強いるぐらいなら、このスペースは要らない。	意見	説明	設計コンセプトに記載していますが、稀にしか活用されない機能の例として災害時の一時避難場所としての機能は必要なものとして捉えています。普段は市民の憩いの場として多目的に使える空間（市民ホール）として、休日等によらず無駄にならない使い方を想定しています。上記の例以外についても同様に無駄にならない使い方に行きます。
21	市民 ホール	小コンサートの開催を。	意見	説明	市民ホールの使い方に関するご意見として、今後、新庁舎の運営の仕方の中で検討します。
22	市民 ホール	イメージとしては、コラッセふくしま1Fホールのような利活用はどうか？	意見	説明	市民ホールの配置や使い方に関するご意見として、今後、新庁舎の実施設計や運営の仕方の中で検討します。
23	市民 ホール	定期的にイベントを開催するような取り組みを検討すべきです。	意見	説明	市民ホールの使い方に関するご意見として、今後、新庁舎の運営の仕方の中で検討します。
24	市民 ホール	非常時を考えるなら1階のトイレ数をもっと増やしたほうが良いのでは？待合席数も増えたほうが良い。	意見	反映	1階は災害時の一時避難場所に、2階は大人数の会議に使用されることから、意見を踏まえトイレ数を増やす対応をしています。

No.	ご質問、ご意見			回答内容	
	区分	内容	質疑 区分	対応 区分	対応方針等
25	喫茶 売店	南相馬の野菜やフルーツを使ったスイーツやドリンクを追加して、市外から来た方に南相馬市の良さをアピールして欲しい。	意見	説明	喫茶に関するご意見として伺います。喫茶に関する具体的な内容は、今後、実施設計や運営者との協議中で検討してまいります。
26	喫茶 売店	週1キッチンカーがあると行く機会が増えそう。	意見	反映	新庁舎東側の駐車場にキッチンカーを置くことが可能なスペースを確保しています。
27	喫茶 売店	おにぎり屋さんや、サンドイッチやさん、スープやさんがあると嬉しいです。	意見	説明	喫茶に関するご意見として伺います。喫茶に関する具体的な内容は、今後、実施設計や運営者との協議中で検討してまいります。
28	喫茶 売店	サンドイッチ（山崎パンなどの仕入れ品）とドリップマシンによるコーヒー、紅茶、ココアなど（ノンカフェイン）があるとよい。冷凍物で松永アイスや、解凍して提供するチョコケーキなどがあってもよい。ソフトクリームはメンテナンスが大変なので×。調理作業が必要な料理はコストや無駄が大きく、持続可能性が低い。小高のアオスバシや、原町栄町のNARUのような、軽調理のスタイルが良いと思う。	意見	説明	喫茶に関するご意見として伺います。喫茶に関する具体的な内容は、今後、実施設計や運営者との協議中で検討してまいります。
29	喫茶 売店	A T M、宅配窓口	意見	説明	ATMは閉庁時の利用も想定して庁舎外に設置する案としています。宅配窓口はご意見として伺います。
30	喫茶 売店	一般的な喫茶店のメニューを希望します。一番は、低価格です。	意見	説明	喫茶に関するご意見として伺います。
31	喫茶 売店	スターバックスのような有名な喫茶コーナーがあっても良いかと思います。市役所に用事とお茶を買いに行くような、子育て世代が集まる場所 じーちゃんばーちゃんがどんな場所だべって来れる場所。	意見	説明	有名喫茶については、ご意見として伺います。また、市役所に用事がない方でも交流などで集まれるような市民ホールを目指してまいります。
32	喫茶 売店	喫茶・売店コーナーは要らないと思う。	意見	説明	市民ホールは、市民交流・協働機能を目指し整備しますので、喫茶コーナーは市民の憩いのスペースの一角には必要と考えます。売店コーナーに関して配置場所も含め引き続き検討します。
33	喫茶 売店	軽食だけでなく、普通に食事ができるところがほしい。	意見	説明	食堂の設置については、継続的な運営の確保が必要と考えます。その為には業者としても利益の確保が必要です。近くにスーパーやコンビニが有り、弁当の配送サービスが有る多様に食を選べる環境が有る中で、食堂を継続的に運営していく事は、難しいと考えます。
34	交通・道路	新庁舎建設地文化財調査は実際にモノがあるのか。文化財があったら新庁舎は建てられないのではないかな。	質問	説明	新庁舎建設地の文化財調査は市有地の調査可能なところから順次実施し、住居跡等が存在していることを確認しています。文化財が出た場合は保存協議を行ったうえで新庁舎を建設することが可能です。
35	駐車場・敷地	公用車の駐車場所はどこか。	質問	説明	新庁舎西側に車庫棟を設けており、緊急性の高い車両を置くことを想定しています。残りの公用車は北庁舎脇のモータープールをそのまま使用する計画です。
36	駐車場・敷地	バスの駐車スペースはあるのか。ロータリーは通れるか。	質問	説明	駐車場内にバス専用の駐車区画は設けていません。バス駐車の際は一般駐車スペースを使用することを想定しています。 基本設計の中でロータリーは中型バスの走行までを想定しています。
37	駐車場・敷地	バス停を今の新庁舎敷地の外ではなく玄関前に設けてほしい。	意見	説明	新庁舎敷地へバス停を設けるためには、敷地内にバス専用の進入ルートを設ける必要があり、駐車場台数減への影響が大きいことから、現在の配置としています。
38	駐車場・敷地	常時、満車になることはないのだから、ゆとりある駐車スペースのほうがいい。隣の車に、ドアパンチされたことがあるので、せまい駐車場はこりこり。	意見	反映	一部通常の駐車スペース（幅2.5m）にする計画でありましたが、ご意見を踏まえ、思いやり駐車スペース（幅3.5m）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅2.7m）に変更します。
39	駐車場・敷地	そもそも交通量の多い道路を横断しないといけない駐車場ではなく、地下も含めた立体駐車場もありなのではないかな？急ぎの用事の際にすぐに入れる市役所であるべきだと思う。今の市役所も市役所内の駐車場がいっぱいだと言信号のタイミングでは2回待たなければならない。もし離れた場所に駐車場設置するならば地下歩道を作り利便性を高めるべき。	意見	説明	新庁舎の来庁者駐車場台数は、90台が必要であると試算していますが、現在計画している新庁舎の平面駐車場の駐車台数は246台です。敷地内の平面駐車場で十分な駐車台数を確保していることから、立体駐車場とせず、現在の平面駐車場とします。また、新庁舎敷地内に十分な台数の来庁者駐車場を整備するため、地下歩道は整備しません。

No.	ご質問、ご意見			回答内容	
	区分	内容	質疑 区分	対応 区分	対応方針等
40	駐車場・敷地	駐車場が狭く、足りない。出入しやすいように広めの駐車場に改善を願います。	意見	反映	一部通常の駐車スペース（幅2.5m）にする計画でありましたが、ご意見を踏まえ、思いやり駐車スペース（幅3.5m）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅2.7m）に変更します。なお、ゆとりある駐車スペースとするため、一部を通常の駐車スペース（幅2.5m）とするよりも駐車台数は15台程度減少します。しかし、現在の市役所来庁者用及びゆめはっと利用者用駐車場を合わせて駐車台数401台より多く駐車台数（466台）が確保できる見込みです。
41	駐車場・敷地	おもいやり駐車場を駐車し易い場所に配置して欲しい	意見	説明	思いやり駐車スペース（幅3.5m）は、庁舎に近く、駐車しやすい庁舎北側に配置します。
42	駐車場・敷地	現庁舎の跡地に平面駐車場の他に立体駐車場も作ってほしいです。	意見	説明	現庁舎跡地は、ゆめはっと駐車場として平面駐車場（220台）を計画しており、新庁舎駐車場（246台）を含めた駐車台数は466台を予定しています。立体駐車場を整備するには更なる費用負担が必要となることや、現在の市役所来庁者用及びゆめはっと利用者用駐車場を合わせて駐車台数401台より多く駐車台数が確保できるため、現庁舎跡の駐車場は平面駐車場とします。
43	駐車場・敷地	新庁舎にはゆとりをもたせ、現庁舎跡地となる駐車場は従来型とした方が良い。新庁舎は毎日使われること、かつ、妊婦や障害者などが使うことを想定して、ゆとりがある方が良いが、一方で、現庁舎跡地はゆめはっとのイベント時の瞬間的な利用増に対応できるようにした方が良い。イベント時には誘導員を設置すればスペースがゆとりがない分はカバーできるし、イベント参加者はスペースが狭いことはそれほど気にしない。	意見	説明 反映	新庁舎の駐車場は、ご意見を踏まえ、思いやり駐車スペース（幅3.5m）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅2.7m）に変更します。
44	駐車場・敷地	新庁舎側のみゆとりの幅の駐車場、現庁舎解体後の敷地駐車場は従来型。	意見	説明 反映	新庁舎の駐車場は、思いやり駐車スペース（幅3.5m）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅2.7m）に変更します。 現庁舎跡地は、ゆめはっと駐車場として利活用を考慮しており、駐車場の大きさ等については今後、実施設計の中で検討します。
45	駐車場・敷地	現在の方針でよい。	意見	説明	新庁舎の駐車場は、ゆとりある大きさ（幅）についてのご意見も多く寄せられていることから、思いやり駐車スペース（幅3.5m）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅2.7m）に変更します。
46	駐車場・敷地	出入り口には余裕が欲しい。また高齢者の駐車の仕事が危なくぶつけられそうになったことが何度かあるため高齢者の駐車場は特に幅を持たせて欲しい。危なくて仕方ない。	意見	説明 反映	新庁舎の駐車場の出入口の幅は5mあり、車2台がすれ違うのに一定のゆとりがある広さ（幅）を確保しています。また、駐車場の幅は、思いやり駐車スペース（幅3.5m）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅2.7m）に変更します。
47	駐車場・敷地	現庁舎解体後の敷地駐車場は多機能型スペース（野外イベントが出来るスペースとしても活用できるよう） また、音楽コンクール開催時事前準備場所がホールの外になく困っている出演団体を見かけることがあり、そういったスペースにも活用できればと思う。	意見	説明 反映	現庁舎跡地は、ゆめはっと駐車場として利活用を考慮しており、駐車場の大きさ等については今後、実施設計の中で検討します。 なお、新庁舎東側駐車場は、野外イベントができるスペースとしており、ゆめはっとの連携による利活用も可能であると考えます。
48	駐車場・敷地	道路から駐車場への進入口を増やしてほしい。構内の歩行者用道路の拡充も希望。	意見	説明	新庁舎駐車場への進入口は、北側に1箇所、東側に2か所の合計3か所を計画しており、進入口の箇所を増やすことにより、進入口付近の安全性の低下や駐車台数の減少が想定されるため、現計画のとおりとします。 また、敷地内の歩行者用通路については、現在も一定の広さ等を確保されていますが、今後、実施設計の駐車場の配置計画等と合わせて検討します。

No.	ご質問、ご意見			回答内容	
	区分	内容	質疑 区分	対応 区分	対応方針等
49	駐車場・敷地	現庁舎の跡地に駐車場を作るなら、ゆめはっと側につづく歩道橋を作るとかしてほしいです。交差点が混雑するので。夜とかもあぶないし。	意見	説明	新庁舎整備後のゆめはっと駐車場については、現庁舎の位置となるため、ゆめはっとまでの距離は近くなるものの、道路の横断はあることから、安全に渡って頂く必要がありますと考えます。 ただ、歩道橋の設置するには、自動車の交通量や道路を横断する歩行者の数などの基準を満たすことが必要となりますが、現状を踏まえると、設置の基準や維持管理の面から整備は難しいと考えております。 このため今後、インターアクセス線（下高平北長野線）の開通により当該交差点の交通量も分散されることが予想されることから、これらの要素を総合的に考慮し、必要性和費用効果を検討した上で、最適な対策を選択し対応してまいります。
50	駐車場・敷地	現在、ゆめはっとにて催事があるとき、西側駐車場より交差点を使わず直接市道を横断する人たちを多く見かける。この際駐輪場計画東側とゆめはっと敷地の間を地下横断歩道（エレベータ付）設置にて利便性、安全性を向上させるのも一考かと思うがどうか。	意見	説明	新庁舎整備後のゆめはっと駐車場については、現庁舎の位置となるため、ゆめはっとまでの距離は近くなるものの、道路の横断はあることから、安全に渡って頂く必要がありますと考えます。 ただ、地下横断道橋（エレベーター付）の設置するには、自動車の交通量や道路を横断する歩行者の数などの基準を満たすことが必要となりますが、現状を踏まえると、設置の基準や維持管理の面から整備は難しいと考えております。 このため今後、インターアクセス線（下高平北長野線）の開通により当該交差点の交通量も分散されることが予想されることから、これらの要素を総合的に考慮し、必要性和費用効果を検討した上で、最適な対策を選択し対応してまいります。
51	駐車場・敷地	駐車場へのアクセスに難がある。再考を。	意見	説明	現在の庁舎の出入口の位置は、信号の側にありますが、新庁舎の駐車場出入口は信号より離れた位置に3か所設置し、アクセスしやすくなりますので、現行計画のとおりとします。
52	駐車場・敷地	新庁舎がもし、今の東北電力相双営業所の南側に作られるのならば、そこからゆめはっと側につづく歩道橋を作るか、押しボタン式信号と、横断歩道を設置してほしいです。 今のゆめはっと駐車場からも歩行者が交差点まで行かずに横断するので、危ないです。	意見	説明	新庁舎整備後のゆめはっと駐車場については、現庁舎の位置となるため、ゆめはっとまでの距離は近くなるものの、道路の横断はあることから、安全に渡って頂く必要がありますと考えます。 ただ、歩道橋の設置するには、自動車の交通量や道路を横断する歩行者の数などの基準を満たすことが必要となりますが、現状を踏まえると、設置の基準や維持管理の面から整備は難しいと考えております。 このため今後、インターアクセス線（下高平北長野線）の開通により当該交差点の交通量も分散されることが予想されることから、これらの要素を総合的に考慮し、必要性和費用効果を検討した上で、最適な対策を選択し対応してまいります。
53	財源等	新庁舎建設の総事業費71億円は現庁舎の解体費用は入っているか。内訳はどうなっているのか。	質問	説明	総事業費71億円は、基本計画に記載したもので、内訳は庁舎本体工事費62億円、解体工事費5億円、用地取得費4億円となっています。 なお、今回の基本設計の積算では、資材費、人件費の高騰により総事業費を89.5億円となりました。
54	財源等	財源についてですが、市民に寄付を募ってみてはどうでしょう。お金出してもいいと思っている人はそれなりにいるのかなと勝手に思っています。大きな金額は集まらないかもしれませんが、自分が出資した庁舎ということで大事に思ってくれる方もいるのかなと思います。	意見	説明	財源の確保の観点で、市民に寄付を募るご提案ありがとうございます。 ただ、新庁舎建設を実施していく上で、確実に歳入として確保が見込める財源でなければ、事業を実施することができませんので、市民の皆様に寄付を募る手法は見送りさせていただきます。

No.	ご質問、ご意見			回答内容	
	区分	内容	質疑 区分	対応 区分	対応方針等
55	その他	I階会議室の利用の仕方はどのようなことを想定しているのか。また市民ホール利用はどのようなことを想定しているのか。	質問	説明	I階会議室の利用の仕方の例として、広報紙の配布準備の作業が考えられます。現庁舎の場合は一旦3階に運び上げて集積し、そこから配送しているため、これを新庁舎のI階で行い、直接外に運び出せる使い方が可能となります。また、期日前投票の臨時窓口の配置をして、休日等によらず外部から利用できる使い方などを想定しています。このような使い方は市民ホールでも同様に可能であると考えられます。ホールは部屋ではないので通常は仕切りを入れず、喫茶スペースの席や憩いの場として利用ができるほか、災害時の一時避難場所としての機能も持たせることも考えています。
56	その他	新庁舎の面積は11,000㎡とのことだが、現在の庁舎面積はいくらあるのか。	質問	説明	本庁舎と、集約予定の東、西、北、南庁舎を合わせると7,718㎡となります。
57	その他	新庁舎の計画を進めるにあたって、市民の意見が反映されていないのではないか。	質問	説明	基本的な考え方を定める基本計画策定時に、市民の方に基本計画検討の委員として委嘱し、基本設計の素案をとりまとめていただきました。また、基本計画や基本設計では、市民説明会、行政区長会、地域協議会にて説明し、意見を反映しています。
58	その他	設問の選択肢が限定的過ぎてアンケートの意味がない。 本当に市民の意見を反映させるつもりはありますか？ アンケートを取ったという既成事実作りが目的ですか？ 子育て支援や移住促進を謳うのであれば、今後市内で生活していく若い世代、何もない南相馬ではなく何でもある都会に憧れて市外へ出ていく学生たち、移住を促進するために有利となる外食産業の入居など、幅広い視野で意見を求め検討すべき内容ではないでしょうか。	意見	説明	基本設計に関するwebアンケートは、設問数を減らし、市民の皆様に自由なご意見を募るため実施したものです。
59	その他	せっかく市民説明会を開催しているのに、出席者は年齢が高い方がほとんどである。将来に繋がる事業なので、もっと若い方が参加出来るよう工夫して欲しい。	意見	説明	市民説明会以外に、若い世代からの意見もいただくために、基本設計に関するwebアンケートの実施や青年会議所との意見交換を行っています。
60	その他	災害対応について、設計段階で警察署、消防署と協議しながら進めているか。	質問	説明	災害対応に関して、警察署、消防署ともに直接的な協議は行っていないですが、災害対応を統括する危機管理課と協議しながら基本設計を進めています。 新庁舎駐車場の出入口については道路側からの右折レーンの必要性を警察署と協議しています。
61	その他	行政区長には市の情報が伝えられているので、区長は住民にしっかり伝えて欲しい。	意見	説明	ご意見として伺います。
62	その他	今の案を廃棄して、全国の建築家を対象にコンペをやってほしい。	意見	説明	改めて設計コンペを行うことは、費用が膨らむこと、庁舎の建設時期が遅れることで、庁舎建設に予定している有利な財源（合併特例債）が活用できなくなるため、現行の設計の中で進めます。なお、基本設計業者の選定は、外部の建築等の専門家も入れたプロポーザル方式により業者を決定しています。
63	その他	南相馬、原町にはランドマーク的なものがないので、市役所に通天閣ぐらいの高さの展望台を併設してほしい。	意見	説明	新庁舎建設は限られた財源の中で実施していくため、新たに膨大な費用がかかる展望台を併設することは、財政的にも困難です。
64	その他	市役所のような公的施設は建設後数十年スパンで活用することになるもの。 お世辞にも観光産業に強いとは言えない本市において、市のランドマーク・シンボルとしての役割を持たせるという発想はないのか。 行政手続以外の目的でも、市民や観光客が気軽に立ち寄れる(立ち寄りたいと思える機能を有する)施設にすることが、真に市民に優しい庁舎ではないのか。 何の変哲もない箱を作るだけでは勿体無い。	意見	説明	新庁舎建設は、本市のビックプロジェクトで建設費用も巨額となり、限られた財源の中で整備する必要があります。今般の建設部材の高騰や人件費の増大により建設費用は膨らむ傾向にあります。 市のシンボルとして新庁舎を華美な外観とすることは、さらなる建設費用の増大だけでなく、建設後の維持管理費の増大も招くこととなりますので、このため外観的にはシンプルに、実用的な新庁舎の建設を目指しております。 一方で、行政手続以外の目的でも、市民や観光客が気軽に立ち寄れる(立ち寄りたいと思える機能を有する)施設にすることは必要と考えますので、設計の中で検討し、市民に優しい庁舎を目指してまいります。

R6.2 市民説明会・webアンケートで出されたご意見等

20240724鹿島区地域協議会 【資料1-2】

No.	ご質問、ご意見			回答内容	
	区分	内容	質疑 区分	対応 区分	対応方針等
65	その他	せっかく高いお金をかけて作るのだから、行政側の自己満足で終わるような庁舎にしないでください。 高齢者ばかりの行政区長などではなく、今後の南相馬市を担う世代が立ち寄りたいと思える機能を整備してください。	意見	説明	新庁舎建設に当たっては、多くの市民を声を聴くため、庁舎建設に関する市民アンケートの実施、基本計画に関するパブリックコメントの実施及び説明会の開催、基本設計に関する市民説明会の開催及びwebアンケートの実施など行いました。 いただいたご意見は、基本設計への反映や、今後実施設計で検討も行い、南相馬市を担う世代も立ち寄りたいと思える機能についても整理してまいります。
66	その他	ゆめはっとでイベントが行われる際に、来館者が南相馬市のお土産物を購入できるような店をテナントで入れるべきだと思います。（土日のイベント開催時など）	意見	説明	ゆめはっとのイベントが新庁舎の市民ホールや新庁舎東側駐車場が一体的なイベントとして利活用することは可能であると考えますが、具体的な市民ホールなどの運用方法については今後検討してまいります。
67	その他	これまで新庁舎建設に向けて尽力された皆さまには敬意を表した上で、利用する市民に優しい庁舎であると同時に、その場所で一番長く過ごす職員の目線にも立った庁舎にしていきたい。現在の庁舎の分散配置によって業務に生じている無駄な時間やコスト、情報共有の不足などについても新庁舎の建設により解消されるべき。 また、今後の人口減少に伴い、議員定数の減少についても検討される時が来ると考えます。そのため一定期間しか使用しない議会機能を3階に持つてくることには強い拒否感がある。開かれた議会？を目指すにしても、市職員の働き方の効率を削ぐようでは本末転倒。非恒常的要素の議会機能は4階へ、吹き抜け不要と考えます。また使用もしない会派室スペースも不要、縮小が適当と考えます。 いずれにせよ今後そこで働くであろう市職員に対して、しっかり意見を聞いているか疑問。対応が不十分と考えます。忙しいのは承知していますが、実際にそこで将来働く職員の意見をもっと聞いてください。市民説明会をしたからOK、区長会を通ったからOKではないと思います。長文失礼いたしました。	意見	説明	新庁舎は、5つに分散配置された現庁舎を1つにすることで、市民の利便性の向上をはじめ、職員も情報共有がスムーズになるものと捉えています。 議会機能の配置については、2階に委員会室、3階に議場、会派室、議会事務局等と階を跨いでいます。これは議会が閉会中に2階の委員会室を会議室として、隣接する正庁（大会議室）と一体的な利活用、あるいは単独で会議室として利活用を可能とするためです。委員会室を多目的に活用することにより、会議室の数を縮減しています。 また、会派室は、移動間仕切りにすることで会派の構成人数によって、フレキシブルに部屋の大きさを変更できるようにし、効率的に利活用ができるようにします。 職員の意見等については、庁内検討（委員会・部会・分科会）を通じて、執務室や会議室等に関する意見を取りまとめ、新庁舎の配置等について整理してまいります。
68	その他	大阪万博の廃材利用の考えはありますか。	質問	説明	現時点において利活用は考えておりませんが、利用できる可能性が有るのか調べてまいります。
69	その他	井戸を掘って水を確保できる。風力発電で電気を作るとか自転車こいで電気を作る場所みたいにインフラ整備を一角に作っていただきたい。	意見	説明	井戸を掘削することで、新庁舎建設地周辺の井戸水や地盤沈下の影響も考慮し、井戸の掘削は行いません。環境負荷低減に配慮した庁舎として太陽光発電を設置し、資源（自然エネルギー）の有効利用します。
70	その他	入札に関しては、規模的に地元ゼネコンのみでは厳しいと思われる。JVとなったとしても、一次下請け業者二次下請け業者までは、必ず南相馬市に本社のある業者に制限するのはいかがか。せっかくの市役所建設で、福島県や南相馬市に税金を落とさない行為はSDGsに反すると考える。設計監理に関しても同様である。家づくりも地産地消。まちづくりも地産地消。大手ゼネコンや大手ハウスメーカーのハコモノづくり家づくりもいいが、最終的に南相馬市民に還元される仕組みづくりに、今一度初心に帰って市政を考えていただきたい。	意見	説明	新庁舎建設に当たっては、地元が発注・還元できる手法を検討してまいります。
71	その他	とにかく人が集まれる場所にしていきたいです。 子育てしやすい街にしたいのか、会社がいっぱいできる街にしたいのか、駅から市役所までの道に馬をおくとか、市役所はにわを広く防災に力を入れて観光で誘客していただきたいです。	意見	説明	新庁舎は、用事がある方ばかり来庁するのではなく、市民が多目的に利用できる市民活動スペース（市民ホール）を配置し、市民の様々な活動、交流・協働の場となる空間を設置します。また、新庁舎には災害対策機能として、4階に災害対策本部の設置に加え、市民ホールは、災害時の一時避難場所としての機能なども持たせる考えです。

基本設計市民説明会時と最終案との機能別面積比較表

【資料 1－3】

機能区分	内訳	現本庁舎と 東西南北庁舎 合計	基本設計			説明会時との差に関する備考
			R6.2説明会 10,750㎡	最終案 9,090㎡	説明会時 との差	
執務室		2,700	3,370	3,160	▲ 210	R14想定職員数：435人　一人当たりの面積：7.75㎡/人→7.26㎡/人 上記職員に対する総務省要綱の換算職員数：718人　換算職員数一人当たりの面積：4.69㎡/人→4.40㎡/人 要綱では4.5㎡/人となっているため、面積縮減後でも概ね基準どおりとなっている。 面積は当初案より小さくなったが、デスクの奥行きを小さくすることで、デスクの数を減らさずに配置している。 端末席を含めた合計席数は602席で、R11開庁時点の職員数：459人＋端末席150席程度＝609席のため、開庁時点では端末席を減らすか一部の部署を北庁舎に配置する必要がある。 R14時点では、職員数435人＋端末席150席＝585席のため、602席内に収まり、想定数に入れていない土地改良区やADRを含めても充足する見込み。
会議室	一般会議室	240	400	278	▲ 122	当初案の11室から8室に減少したが、現庁舎の6室よりは室数も面積も増えている。1階の会議室を並べて配置し、間仕切りを可動式とすることで、大きめの会議室（80㎡ほど）としても利用可能。フレキシブルに対応できる会議室や少人数での打合せスペースを設けることにより、様々な人数・用途に対応可能。一般会議室のうち90㎡の会議室を災害対策本部会議室に隣接配置。
	正庁	190	190	170	▲ 20	当初案より面積が減るため、席の前後の間隔は狭くなってしまうが、200人規模の会議の開催は可能である。
	災害対策本部会議室(庁議室)	0	150	150	0	面積変化なし。
	計	430	740	598	▲ 142	
議会機能	議場	240	350	300	▲ 50	座席の配置を現庁舎と同様（直列式）とすることで、当初案から面積減となっても、機能性の問題は起こらない。なお、現庁舎よりは広がっている。
	委員会室	60	210	143	▲ 67	現行1室→2室。3Fの議員控室を委員会室としても利用することで3室とする。
	議員控室	70	90	95	5	3F中会議室部分　委員会室としても使用する。
	会派室、議会事務局等	210	355	295	▲ 60	会派室：5室100㎡→5室78㎡（△22㎡）（現庁舎：3室72㎡）間仕切りを可動式とすることで、会派人数変動にも対応。 議会事務局：50㎡→48㎡（△2㎡）（現庁舎：48.2㎡） 正副議長室：60㎡→38㎡（△22㎡）（現庁舎：32.7㎡）　トイレ：32㎡→23㎡（△9㎡）（現庁舎：23㎡） 議会応接室：40㎡→30㎡（△10㎡）（現庁舎：23.4㎡） 議会側からの意見により、授乳室を1Fに配置、パウダールームは女子更衣室内に配置予定。その他議場機械室を新設。
	議会機能通路	190	135	115	▲ 20	南東の角が東端まで会派室になったため、角にあった通路がなくなった。機能的な問題はない。
	計	770	1,140	948	▲ 192	
共用部	市民ホール (現庁舎では会計課前の展示部分)	50	200	250	50	（緊防債への影響から、）当初は展示スペースとしていた部分も市民ホールに変更。市民ホール内に展示スペースをとることも可能であるため支障はない。
	待合 (来庁者のイスがあるスペース)	40	630	450	▲ 180	1F：△75㎡　2F：△70㎡　3F：△35㎡ 当初案より面積は減少したが、待合を含めた通路幅は3m程度あり、機能的な問題はない。
	通路よりも広い滞留スペース	0	880	565	▲ 315	2F：△100㎡　3F：△70㎡　4F：△145㎡ 面積減となったが、減少したのは庁舎端の滞留スペースが多く、大会議室や委員会室、議場の周り、EV前等には十分な滞留スペースがあるため問題はない。
	その他通路等共用部	1,698	930	800	▲ 130	1F：△50㎡　2F：±0㎡　3F：△20㎡　4F：△60㎡ 4Fの執務室前の通路幅は狭くなったが、窓口対応している後ろを車いすと歩行者がすれ違うことができる程度の幅（2.4m）は確保できている。その他、市民ホール拡大により1Fの通路が狭くなったが3m程度の幅はあり、3Fの減少分は会議室の配置の変更により生じた差で、機能的な問題はない。
	計	1,788	2,640	2,065	▲ 575	
機械室		130	250	280	30	各階機械室合計:155㎡、電気室:125㎡
その他諸室		1,900	2,610	2,039	▲ 571	増：WC・階段等　減：更衣・EV・PS・EPS・DS・書庫・倉庫等
総床面積		※7,718	10,750	9,090	▲ 1,660	

※7,718㎡＝現本庁舎4,413㎡+東西南北庁舎合計3,305㎡